



水道料金・下水道使用料を改定

令和 7 年（2025 年）2 月 1 日から値上げ

豊中市上下水道局では、水需要の減少に伴う水道料金・下水道使用料収入の減少や、施設の老朽化による更新費用の増加など、厳しい財政状況が続いています。現在の料金・使用料を約 20 年にわたり維持してきましたが、今後も、安全で安心な水道・下水道サービスを継続して提供し、将来にわたって安定的に利用いただくため、令和 7 年 2 月 1 日から水道料金および下水道使用料を値上げします。また、改定に先立ち市民説明会を行います。

料金改定内容の概要

【適用時期】毎月検針のお客さま：令和 7 年（2025 年）3 月検針分から

偶数月検針のお客さま：令和 7 年（2025 年）4 月検針分から

奇数月検針のお客さま：令和 7 年（2025 年）5 月検針分から

【値上げ額・率】

基本料金（水道）：約 30%

基本使用料（下水道）：約 40%

従量料金（水道）：使用量に応じて 0～4 円 従量使用料（下水道）：使用量に応じて 0～6 円

市民説明会の概要

開催日時	開催場所	定員
12 月 6 日（金）14 時～15 時	地域共生センター西館（中桜塚 2-28-8）	30 人
12 月 7 日（土）10 時～11 時	まるぷらっと西館 3 階 会議室 3	
12 月 8 日（日）10 時～11 時	庄内コラボセンター（庄内幸町 4-29-1）	
12 月 9 日（月）14 時～15 時	3 階 会議室 5	
12 月 15 日（日）14 時～15 時	千里文化センター（新千里東町 1-2-2）	
12 月 16 日（月）10 時～11 時	「コラボ」3 階 視聴覚室	

※ 保育、手話通訳あり

※ 水道料金・下水道使用料改定についての詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/okyakusama_joho/ryokin/kaitei202502.html

【報道機関からの問い合わせ先】

上下水道局 経営部 お客さまセンター 窓口課

担当：甲斐・川瀬 TEL:06-6858-2937